漁獲割当管理原簿（漁業法第20条関係）

〈まさば及びごまさば太平洋系群〉

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設定者の氏名又は名称	許可番号	漁船登録番号	船舶の名称	設定時又は直近の漁獲割当割合（%）	漁獲割当割合の有効期間	設定時又は直近の年次漁獲割当量（トン）	漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況	年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況
1	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	株式会社福島漁業	7水管第1846号-1	AM1-732	第八十三惣寶丸	2.864674	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.279	－	別表2
2	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	株式会社福島漁業	まき第1178号	AM1-713	第八十八惣寶丸	3.462214	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.280	－	別表2
3	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	日東水産株式会社	まき第1018号	HK1-1358	第三十一日東丸	2.355008	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.279	－	別表2
4	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	株式会社酢屋商店	まき第1918号	FS1-661	第一寿和丸	2.355008	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.279	－	別表2
5	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	株式会社酢屋商店	まき第1928号	FS1-710	北勝丸	2.333040	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.279	－	別表2
6	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	株式会社儀助漁業	6水管第3823号	FS1-681	第八十一共徳丸	3.747803	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.280	－	別表2
7	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	株式会社儀助漁業	6水管第3823号	FS1-708	第八共徳丸	2.469244	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.279	－	別表2
8	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	株式会社不動丸	まき第1128号	IG1-701	第十一不動丸	3.312829	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.280	－	別表2
9	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	株式会社不動丸水産	まき第1028号	IG1-691	第二十一不動丸	3.690685	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.280	－	別表2
10	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	丸徳漁業株式会社	まき第1388号	IG1-698	第三十一全徳丸	4.696836	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.280	－	別表2
11	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	有限会社福栄丸漁業	まき第1348号	IG1-700	第六福栄丸	3.668717	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.280	－	別表2
12	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	丸成漁業株式会社	まき第1378号	IG1-696	第十一海栄丸	4.222319	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.280	－	別表2
13	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	有限会社新田漁業	まき第1478号	IG1-695	第七新丸	3.418277	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.280	－	別表2

漁獲割当管理原簿（漁業法第20条関係）

〈まさば及びごまさば太平洋系群〉

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設定者の氏名又は名称	許可番号	漁船登録番号	船舶の名称	設定時又は直近の漁獲割当割合（%）	漁獲割当割合の有効期間	設定時又は直近の年次漁獲割当量（トン）	漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況	年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況
14	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	株式会社波一水産	まき第1008号	IG1-692	第六十一波一丸	3.897188	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.280	－	別表2
15	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	株式会社石田丸漁業	まき第1198号	IG1-706	第六十八石田丸	3.844463	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.280	－	別表2
16	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	株式会社石田丸水産	まき第1448号	IG1-719	第七十八石田丸	4.270650	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.280	－	別表2
17	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	株式会社角石漁業	まき第1418号	IG1-714	第八十八角石丸	3.752196	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.280	－	別表2
18	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	株式会社清八屋漁業	まき第1638号	IG1-683	成田不動丸	2.710896	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.279	－	別表2
19	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	有限会社阿波屋漁業	まき第1168号	IG1-704	第十八開運丸	3.233743	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.279	－	別表2
20	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	廣屋水産株式会社	まき第1408号	IG1-688	第八十八稲荷丸	3.383128	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.280	－	別表2
21	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	有限会社金星	まき第1628号	CB1-60065	第二十一きんせい丸	3.629173	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.280	－	別表2
22	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	株式会社治郎吉漁業	まき第1648号	CB1-60086	第二十八御嶽丸	2.658172	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.279	－	別表2
23	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	有限会社山仙丸漁業	まき第1658号	CB1-60059	第七十八山仙丸	4.635325	令和8年7月1日～令和9年6月30日	779.280	－	別表2
24	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	大師丸漁業株式会社	まき第1708号	SO1-1210	第八大師丸	3.675307	令和8年7月1日～令和9年6月30日	837.969	－	－
25	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	代表者　大師丸漁業株式会社	まき第1718号	SO1-1368	第十八大師丸	3.675307	令和8年7月1日～令和9年6月30日	837.969	－	－
26	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	代表者　株式会社浜平漁業	まき第1468号	SO1-1218	浜平丸	4.033392	令和8年7月1日～令和9年6月30日	919.613	－	－

漁獲割当管理原簿（漁業法第20条関係）

〈まさば及びごまさば太平洋系群〉

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設定者の氏名又は名称	許可番号	漁船登録番号	船舶の名称	設定時又は直近の漁獲割当割合（%）	漁獲割当割合の有効期間	設定時又は直近の年次漁獲割当量（トン）	漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況	年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況
27	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	清洋水産株式会社	まき第1738号	ME1-963	第一清勝丸	3.840070	令和8年7月1日～令和9年6月30日	875.535	－	－
28	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	東海漁業株式会社	まき第1228号	TT1-176	第八光洋丸	0.355887	令和8年7月1日～令和9年6月30日	81.142	－	－
29	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	共和水産株式会社	まき第1458号	TT1-177	第二十八光洋丸	0.355887	令和8年7月1日～令和9年6月30日	81.142	－	－
30	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	共和水産株式会社	まき第1838号	TT1-163	第一光洋丸	0.355887	令和8年7月1日～令和9年6月30日	81.142	－	－
31	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	代表者　石巻漁業株式会社	まき第1158号	NG1-122	第二十一たいよう丸	1.076449	令和8年7月1日～令和9年6月30日	245.430	－	－
32	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	大祐漁業株式会社	まき第1828号	EH1-453	第八十一天王丸	0.355887	令和8年7月1日～令和9年6月30日	0.000	－	別表2
33	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	代表者　大祐漁業株式会社	まき第1258号	EH1-458	第八十八天王丸	0.461335	令和8年7月1日～令和9年6月30日	186.326	－	別表2
34	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	東洋漁業株式会社	まき第1118号	NS1-1157	第三十一源福丸	0.355887	令和8年7月1日～令和9年6月30日	81.142	－	－
35	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	東洋漁業株式会社	まき第1288号	NS1-1135	第十一源福丸	0.355887	令和8年7月1日～令和9年6月30日	81.142	－	－
36	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	東洋漁業株式会社	まき第1298号	NS1-1143	第八源福丸	0.355887	令和8年7月1日～令和9年6月30日	81.142	－	－
37	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	大栄水産株式会社	まき第1278号	NS1-1131	第八十一大栄丸	0.355887	令和8年7月1日～令和9年6月30日	81.142	－	－
38	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	大栄水産株式会社	まき第1268号	NS1-1146	第八十二大栄丸	0.355887	令和8年7月1日～令和9年6月30日	81.142	－	－
39	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	のぞみ漁業株式会社	まき第1188号	NS1-1154	第二十八野村丸	0.355887	令和8年7月1日～令和9年6月30日	81.142	－	－

漁獲割当管理原簿（漁業法第20条関係）

〈まさば及びごまさば太平洋系群〉

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設定者の氏名又は名称	許可番号	漁船登録番号	船舶の名称	設定時又は直近の漁獲割当割合（%）	漁獲割当割合の有効期間	設定時又は直近の年次漁獲割当量（トン）	漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況	年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況
40	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	株式会社伊藤商店	まき第1678号	NS1-1147	第十八喜代丸	0.355887	令和8年7月1日～令和9年6月30日	81.142	－	－
41	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	昭徳水産株式会社	まき第1208号	NS1-1150	第十八昭徳丸	0.355887	令和8年7月1日～令和9年6月30日	81.142	－	－
42	まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う管理区分)	令和8管理年度	昭徳水産株式会社	まき第1428号	NS1-1166	第二十一昭徳丸	0.355887	令和8年7月1日～令和9年6月30日	81.142	－	－
							99.999979		22799.978		

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第八十三惣寶丸（1）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	653.145トン	
令和8年11月11日	移転	653.145トン	779.279トン	第八十八惣寶丸（２）から10.104トンの移転 第十一海栄丸（12）から116.030トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第八十八惣寶丸（2）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	789.384トン	
令和8年11月11日	移転	789.384トン	779.280トン	第八十三惣寶丸（1）への移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第三十一日東丸（3）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	536.941トン	
令和8年11月11日	移転	536.941トン	779.279トン	第三十一全徳丸（10）からの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第一寿和丸（4）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	536.941トン	
令和8年11月11日	移転	536.941トン	779.279トン	第六十一波一丸（14）から109.278トンの移転 第七十八石田丸（16）から133.060トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：北勝丸（5）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	531.933トン	
令和8年11月11日	移転	531.933トン	779.279トン	第六十八石田丸（15）から97.257トンの移転 第七十八石田丸（16）から61.368トンの移転 第七十八山仙丸（23）から88.721トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第八十一共徳丸（6）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	854.499トン	
令和8年11月11日	移転	854.499トン	779.280トン	第八共徳丸（7）への移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第八共徳丸（7）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	562.987トン	
令和8年11月11日	移転	562.987トン	779.279トン	第八十一共徳丸（6）から75.219トンの移転 第七十八山仙丸（23）から141.073トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第十一不動丸（8）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	755.325トン	
令和8年11月11日	移転	755.325トン	779.280トン	第二十一不動丸（9）から23.868トンの移転 第七新丸（13）から0.087トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第二十一不動丸（9）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	841.476トン	
令和8年11月11日	移転	841.476トン	779.280トン	第十一不動丸（8）へ23.868トンの移転 第二十八御嶽丸（22）へ38.328トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第三十一全徳丸（10）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	1,070.878トン	
令和8年11月11日	移転	1,070.878トン	779.280トン	第三十一日東丸（3）へ242.338トンの移転 第八十八稲荷丸（20）へ7.927トンの移転 第二十八御嶽丸（22）へ41.333トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第六福栄丸（11）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	836.467トン	
令和8年11月11日	移転	836.467トン	779.280トン	成田不動丸（18）へ37.195トンの移転 第十八開運丸（19）へ19.992トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第十一海栄丸（12）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	962.688トン	
令和8年11月11日	移転	962.688トン	779.280トン	第八十三惣寶丸（1）へ116.030トンの移転 第二十八御嶽丸（22）へ67.378トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第七新丸（13）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	779.367トン	
令和8年11月11日	移転	779.367トン	779.280トン	第十一不動丸（8）への移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第六十一波一丸（14）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	888.558トン	
令和8年11月11日	移転	888.558トン	779.280トン	第一寿和丸（4）への移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第六十八石田丸（15）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	876.537トン	
令和8年11月11日	移転	876.537トン	779.280トン	北勝丸（5）への移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第七十八石田丸（16）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	973.708トン	
令和8年11月11日	移転	973.708トン	779.280トン	第一寿和丸（4）へ133.060トンの移転 北勝丸（5）へ61.368トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第八十八角石丸（17）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	855.500トン	
令和8年11月11日	移転	855.500トン	779.280トン	成田不動丸（18）への移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：成田不動丸（18）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	618.084トン	
令和8年11月11日	移転	618.084トン	779.279トン	第六福栄丸（11）から37.195トンの移転 第八十八角石丸（17）から76.220トンの移転 第七十八山仙丸（23）から47.780トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第十八開運丸（19）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	737.293トン	
令和8年11月11日	移転	737.293トン	779.279トン	第六福栄丸（11）から19.992トンの移転 第二十一きんせい丸（21）から21.994トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第八十八稲荷丸（20）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	771.353トン	
令和8年11月11日	移転	771.353トン	779.280トン	第三十一全徳丸（10）への移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第二十一きんせい丸（21）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	827.451トン	
令和8年11月11日	移転	827.451トン	779.280トン	第十八開運丸（19）へ21.994トンの移転 第二十八御嶽丸（22）へ26.177トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第二十八御嶽丸（22）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	606.063トン	
令和8年11月11日	移転	606.063トン	779.279トン	第二十一不動丸（9）から38.328トンの移転 第三十一全徳丸（10）から41.333トンの移転 第十一海栄丸（12）から67.378トンの移転 第二十一きんせい丸（21）から26.177トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第七十八山仙丸（23）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	1,056.854トン	
令和8年11月11日	移転	1,056.854トン	779.280トン	北勝丸（5）へ88.721トンの移転 第八共徳丸（7）へ141.073トンの移転 成田不動丸（18）へ47.780トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第八十一天王丸（32）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	81.142トン	
令和8年11月19日	移転	81.142トン	0トン	第八十八天王丸（33）への移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜まさばごまさば太平洋系群＞：第八十八天王丸（33）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年10月14日	設定	－	105.184トン	
令和8年11月19日	移転	105.184トン	186.326トン	第八十一天王丸（32）からの移転